

みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区）

2023 年 10 月 27 日

【光永議員】日本共産党のみつなが敦彦です。引き続きまして質問をいたします。

なお馬場委員が急な発熱のため出席ができませんので、急遽交代することとなりましたので、よろしく願いいたします。

物価高でも賃金「変わらない」実態、早急に最賃 1500 円の実現を

【光永議員】はじめに賃上げについてです。

「失われた 30 年」と言われるように、経済の停滞と衰退が続き、物価高がそれに追い打ちをかけています。その結果、京都の中小業者はコロナ倒産が 73 件、またコロナの影響により積み上がった債務の借換をした方のうち、4-8 月で 16 件が返済ができなくなり代位弁済となるなど、深刻な事態が広がっています。

同時に、コロナ禍と物価高が深刻な影響を与えているその背景の一つに、世界からみても異常な「賃金が上がらない国」となっていることです。実質賃金は、雇用破壊と一体にすすみ、この 30 年で唯一、先進国で賃金が上がらず、1996 年のピーク時と比べて年間 64 万円も減っているのです。

このため、わが党議員団として、9 月末から賃金の実態をお聞きするアンケート調査を、現在 200 人を超えて、街頭で直接対話をしてお聞きをしまいいりました。そのうち約 85%の方が収入は「変わらない」、もしくは「下がっている」と答えておられます。また、生活実感から月額 1 万円から 5 万円の賃上げを望む方が 46%、6 万円から 10 万円と答えた方が 29%にも上りました。「会社から残業は原則禁止と言われ、残業代分が減って結局手取りは下がっている」という方もおられましたし、「低賃金でやりくりしているので、経済的不安が常につきまとうストレスが辛い」という方もおられました。

京都府がこうした実態をつかみ、賃上げが労働者全体に速やかにいきわたるよう、公の果たす役割が極めて重要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、最低賃金がこの 10 月から 1008 円になったものの、アンケートの回答をもとに正社員、非正規かかわらず、手取りで必要と答えられた金額を平均いたしましたところ、およそ 25 万 6733 円となりました。最低賃金 1500 円として毎日 8 時間・1 カ月 20 日働いて、ようやく 24 万円となり、それでも足りないという状況です。最低賃金 1,008 円では全く足りないということは、このことから明らかだと思えます。政府は 2030 年代半ばに最賃 1,500 円を目指すと述べましたが、そこまで待てるはずがありません。早急に 1500 円は実現しなければいけない課題と考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】光永委員のご質問にお答えいたします。

賃上げの実現についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。合わせまして、中小企業の事業継続を支えていくためには、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。このためこれまでから京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げを経済団体に対して要請するとともに、京都府といたしましても労働団体や経営者団体などとの協議を踏まえ、中小企業の経営安定に向けた支援や、利益確保につながる生産性

向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。その結果、今回の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。また、今定例会におきましても、中小企業の経営改革を促進するための生産性向上と高付加価値化を、同時に実現する取り組みを支援する予算をご議決いただいたところでございます。さらに、賃上げを実現するためには、労働団体や経営者団体等とともに取り組んでいく必要がございますので、去る10月25日に京都労働経済活力会議におきまして、持続的な賃上げに向け公労使で取り組んでいくことを確認したところでございます。また、最低賃金1500円の実現につきましては、労働者の生活が安定し向上することと企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に引き上げていくことが大切だと考えております。今後ともあらゆる施策を動員し、オール京都で賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

労働者全体の賃上げのため、公務での賃上げこそ公の役割

【光永・再質問】1500円についてはバランスをとりながら着実にと、これずっと続けて答弁してこられたものだと思いますけれども、今の実態は、それでは間に合わないという事は先ほど紹介した通りです。その上ですね、京都府の最低賃金審議会答申、これ知事もお読みになったと思いますけれども「中小企業・小規模事業者に対し、その賃金支払い能力を補完する具体的な支援策」を示すようにと、公労使の総意として求めておられます。政府の業務改善助成金は極めて不十分と、これは知事もご存じだと思います。ですから知事として、直接的かつ抜本的な対策について、どのように取り組まれますのか、あらためてお聞きしたいと思います。

もう1点お聞きします。京都総評加盟の労働組合などが「公務労働者に役割に見合った賃上げを」と声をあげておられます。その背景にあるのは生活実感に見合った賃上げを、公務で実現することが、民間で賃上げをする近道だと、こういう思いだと思います。こうした中、先日公民較差の是正として人事委員会勧告が出されました。その中身は紹介いたしません、公の役割を果たすためにも、勧告を上回る賃上げなどについて、私は知事の決断が求められていると考えます。この点いかがでしょうか。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えいたします。

まず京都府としての支援でございますけれども、事業継続とか雇用維持のベースとなる支援はまず国が担い、京都府としては事業者へのきめ細やかな経営戦とか、地域の産業特性に合わせた支援を行う、そうした役割分担が重要だと考えております。国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援制度のさらなる拡充を要望いたしますとともに、私どもも、今申し上げましたきめ細かな経費につきまして、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。公務につきましては、ご指摘のように人事委員会の方から勧告を頂いております。その時にもお答えいたしましたけれども、人事委員会勧告を尊重するという基本的な姿勢のもとで、財政状況や社会情勢を含めて総合的に判断して、対応してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘】この分野での賃上げは、本当に今切実で緊急の課題だと思います。先ほど紹介したように、審議会の中でも抜本的な対策があるんだというふうに、これ2年連続で言っておられます。それに応える施策が国も京都府も出来ているか、そういう立場から検証もいると思いますし、いずれにしても中小企業の多い京都では、中小企業支援と一般の抜本的な賃上げ、これにより暮らしと経済を立てなおすといういう事が必要なので、そのための京都府が公の役割しっかり果たして頂

くように強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

「エリアの調和」を理由に植物園と府大の必要な整備を遅らせるな

【光永議員】次に、北山エリア開発と府立大学の整備についてです。

来年開園 100 周年を迎える府立植物園について、植物園の職員さんらの努力もあって、配置図案が示されたにもかかわらず、その整備は「北山エリア全体の調和と合わせて検討する」と答弁がされました。一方、この 4 月に学生用体育館の案が学生のみなさんにより作成され、示されています。にもかかわらず、いつから整備が始まるのか、どの案にするのか、全く示されないままとなっています。これに対し、決算書面審査で府立大学学長は「ダラダラと協議ばかりするというわけじゃなくてです、もう早いこと建ててくれよ、早いこと増改築してくれよと、そういうところを非常に強く要求している」と学内の思いを代弁をされました。

そもそも、にぎわいありきの基本計画を示し、1 万人規模のアリーナを無理やり作ろうとしてきたことによって、新たな 100 年を「生きた植物の博物館」として整備してほしいという願いとか、大学 4 年間を仮設体育館で過ごす学生が出ないように、速やかに学生用体育館を整備してほしい、こういう現場の願いの実現を大きく、私は遅れさせてきたと思うし、その点では京都府、知事の責任は極めて重大だと思います。

有識者懇話会で示された植物園の整備案、学生から示された体育館整備案、これらをいつから着手するのか、この場で示して頂きたいと思います。いかがですか。

【西脇知事・答弁】北山エリアの整備についてでございます。

整備の検討に当たりましては、論点が多岐に渡りますことから、施設ごとに有識者の方々による専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や、小中学校などとも意見交換を行ってきたところでございます。本年 2 月の有識者懇話会でお示しをいたしました、植物園の施設配置案につきましては、有識者懇話会や職員ワーキングなどを幅広くお聞きした意見を整理したゾーニング案でございます。この案では、北山門付近での学習拠点の整備、研究機能の拡大のためのバックヤードの充実などを示しておりますが、整備の充実には課題を整理していく必要があると考えております。

府立大学の共同体育館につきましては、学生利用を最優先に考えた上で、多機能・多目的利用の方向性等について、幅広いご意見を伺いながら検討しているところでございます。「学生から示された」と言われる案につきましては、学生ワークショップの結果を取りまとめたものであり、我々が幅広くご意見を伺っているものの中の一つとして、十分に耳を傾けてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、北山エリアが周辺地域と連携、調和をし、今まで以上に府民の皆様が親しまれる魅力的なエリアとなるよう、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問させていただきます。

今のお話は、いつまで同じことを繰り返されるのかというふうに、私は受け止めました。私がお聞きしたのは、この案について、どの案を採用して、どのように進めるのか、時期を明らかにして下さいと言っていたわけです。これなぜ聞くかという、もともと 16 万筆もの計画の白紙撤回を求める声がたくさんありました。そしてその後、府民説明会を求める声もたくさんありました。それに対して理事者は「府民説明会は開く」と、繰り返し言ってきました。しかしですね、振り返ると、2021 年の

11月からこの2年間、全く説明会開かれておりません。植物園については今年3月に説明会が開かれたものの、それ以降一体どうなるのか何にも示されてないのではないのでしょうか。なぜこんなことになるのか、明らかにしてください。

【西脇知事・再答弁】 光永委員の再質問にお答えをいたします。

まず植物園につきましては、先ほど答弁いたしましたように、有識者懇話会おきまして、今後の100年に向けたハード・ソフト両面につきまして、配置案を示した上で、さらに検討を進めているところでございますが、その整備内容については検討してみますとともに、100周年につきましては来年1月に迎えることとなりますことから、この定例会でもご議決いただきました予算によりまして、100周年の記念事業について植物園職員とともに取り組みを進めていきたいという風に考えております。

なお、全体の配置案につきましては、それぞれの施設について論点が多岐に渡るところから、専門家の意見もお伺いしながら検討を進めているところであり、できる限り早い段階で一定の方向は示してまいりたいと考えております。

【光永議員・再々質問】

府立植物園は来年100周年を迎えるということで、次の100年に向けて府民の財産として植物園をどう発展させるのか、非常に重要な節目だと思いますが、せっかく職員の皆さんが頑張っていて、また皆さんからもお聞きした意見をまとめて、一定の案を作られたものが、これ高く評価されている部分も多いということで、その改善が必要なのはわかりますけれども、それをいつからやるのかということをはっきり示して100年を迎えるというのは、これは行政の責任だと私は思います。府立大学の学生用体育館もそうです。アリーナつくると言っていてここまで延びてきて、アリーナを止めるのか、いまだ何にもいわれない。その結果、学生用の体育館がずっと延びているということで、今知事がやるべきは府立大学内の1万人規模のアリーナ建設は「もう撤回します」という事だと思います。その点、撤回を求めますけれども、いかがですか。もう一度お答えください。

【西脇知事・再々答弁】 光永委員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、府立大学体育館も含めてスポーツ施設の方のあり方につきましては、スポーツ施設のあり方懇話会におきまして向日町競輪場における立地の配置の場所も含めて検討しているところでございまして、北山エリアの検討、全体の検討の中での共同体育館の話、そして向日市における整備、この辺は合わせまして総合的に検討した上で、できる限り早く結論は出してまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】 そういう事言うから延びるんですね。やっぱりもう一万人アリーナは撤回して、そして大学専用の体育館を速やかに整備する。大学生用の体育館だけじゃなくて老朽校舎の改修も当然いる。植物園も100周年を迎える。それにふさわしい計画を持ってですね、新しい年を迎えていくと、こういう行政の役割をしっかりと果たすように、そして、そのために情報公開、府民にもしっかりといただくように強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。